

# 行政評価で業務改善を実行中!!

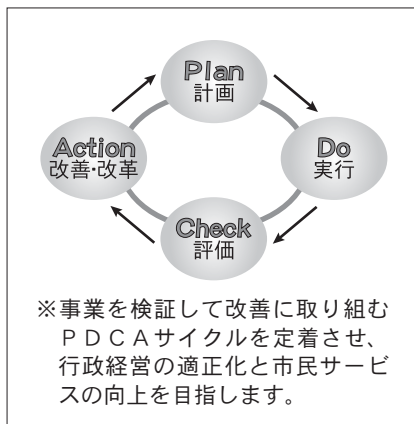
市では、行政改革に積極的に取り組み、効率的かつ効果的な市政経営に努めています。今回は、その取り組みの中から、行政評価の実施状況についてお知らせします。



## 行政評価とは?

行政評価とは、行政が行っている事業について、統一的な視点や手段によって、その事業内容が当初の目的に見合っていたか、成果がどのくらいあったのかなど、客観的に振り返り見直すことで、その結果を今後の業務に生かしていくものです。

つまり、「計画→実行→評価→改善・改革」というPDCAサイクルを繰り返すことで、事業を単に前例踏襲で実施することなく、目的



図：PDCAサイクルによる評価作業

## なぜ行政評価を行うの?

市は、人口減少や経済の低迷などを背景に、財源が厳しくなる一方で、地方主権の進展や、多様化するニーズに対応しなければなりません。

そこで、限られた行政資源(財源や人材など)をより有効に活用するため、事業の選択と集中(事業の優先化・重点化)を効果的に進める方法として、行政評価を行います。

また行政評価は、事業の必要性などを判断するための情報を、市民の皆さんに提供することになり、透明性のある市政経営にもつながります。

## 日光市の行政評価は?

市では、「評価・改善」を重視することで事業を選別するための方法

くわしくは 行革・情報推進課 行革推進係 ☎(21)5147

として、また、市民の皆さんに評価結果を分かりやすく説明する手段として、平成19年度から行政評価を取り入れています。

## 具体的には何をしているの?

市では職員自らが、自分たちの担当する事業について見直しを行うため、毎年度「事務事業評価(前年度の事務事業に関しての行政評価)」に取り組んでいます。評価対象の事業総数は約1,600件に上り、5年をかけて職員が全て評価します。

今年度は、昨年度に行った事業のうち46件について、事業目的に照らし、その事業が本当に必要なのか、他の事業と統合できないか、目的達成のために改善する点はないか、などの視点で評価しました。

各事務事業の評価結果は下表のとおりで、この結果に基づき、各担当部署が業務の改善に取り組めます。

表：平成23年度事務事業評価の概要

| 評価結果                   | 事業数 |
|------------------------|-----|
| 事業を廃止すべき               | 1   |
| 民間へ事業を移管すべき            | 1   |
| 国・県などが事業を実施すべき         | 6   |
| 民間に委託などを行い事業を間接的に実施すべき | 94  |
| 市が直接実施するが改善すべき点がある     | 120 |
| 市が直接実施すべき(継続)          | 267 |

※一つの事業を、内容に応じて分割して評価しているため、事業数は489になっています。

## 市民評価を行いました

行政評価を市民目線でチェック！  
平成22年度から、公開による市民評価(行政評価市民委員会)を実施しています。これは、職員が行った事務事業評価に対し、市民の皆さんから、評価や意見を直接お聞きして見直すことで、より一層市民ニーズを捉えた行政評価とするためです。

今年度は昨年8月27日(土)、市民の皆さんに身近な、震災関連を含む10事業を対象として実施しました。そして公募4名を含む、10名の委員の皆さんからの評価・意見に基づき、各担当課で事務事業評価の見直しに取り組み、対応状況に関する回答を行いました。

なお、今回は3事業について、評価の概要を紹介します。全10事業の評価の詳細は、本庁舎2階の情報公開コーナーや、各総合支所で閲覧することができます。また市ホームページにも掲載しています。



## 市民評価での主な意見と見直し結果・対応内容

|   |  |   |
|---|--|---|
| <p>◆高齡化集落対策事業</p> <p>山間地域の高齡化小規模集落について、生活課題の解決と、地域住民の生きがいに満たした安全安心な暮らしの実現を目的とした、市独自の事業。</p>               | <p>◆主な意見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○行政以外(住民やNPO、ボランティアなど)の活用・連携を図るとともに、行政の施策に依存し過ぎない、自立・自律を促すべき。</li> <li>○住民ニーズの把握による事業内容の見直しを行うべき。</li> </ul>                                 | <p>◆見直し結果・対応内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎関係団体との連携や市内外の多様な主体による対策、地域おこし協力隊による、都市住民の視点と若者の柔軟な発想を生かした地域づくりの推進。</li> <li>◎地域の具体的ニーズを捉えた地域性考慮の事業や、より魅力ある巡回相談・講座事業の推進、地域力の醸成と地域住民の主体的な取り組みの促進。</li> </ul> |
| <p>◆そばのまちづくり推進事業(日光そばまつり)</p> <p>そばのまち日光をPRし、そばによるまちづくりを進めるため、日光そばまつりを開催し、観光誘客と地域経済の活性化を図ることを目的とした事業。</p> | <p>◆主な意見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○観光客へのつながり、特に宿泊客へのつながりについて考えていく必要がある。</li> <li>○イベントの内容・仕組みについて(来場者が市内そば店に流れていく仕組みづくりなど)工夫すべき。</li> <li>○市内そば店の出店数を増やす運営面の工夫をすべき。</li> </ul> | <p>◆見直し結果・対応内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎宿泊につながるよう、宿泊施設との旅行商品化を推進。</li> <li>◎市外からの来場者を市内そば店に誘導できるようにシステムづくり、出店料見直しなどによる市内そば店が参加しやすい環境づくり。</li> </ul>  |
| <p>◆民間住宅耐震改修促進事業</p> <p>木造住宅の耐震性の向上推進と、耐震アドバイザー制度を利用した、建築物の耐震化に対する理解を深めてもらうための事業(震災関連事業として意見を聴取)。</p>     | <p>◆主な意見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○事業の周知方法を工夫したり、工務店やホームセンターなど市民が身近に利用する場所への協力依頼、相談体制を強化すべき。</li> <li>○部分改修工事は耐震の有効な手段であり、部分改修制度への補助対象の拡充を行うべき。</li> </ul>                     | <p>◆見直し結果・対応内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎ホームセンターや工務店などにチラシ設置の協力を依頼し、市民が身近な場所でも気軽に相談できるような体制や、業者などとの連携を充実。</li> <li>◎部分改修工事を補助対象とする制度への改正および補助金の増額を平成24年度から実施。</li> </ul>                            |